

事務事業見直しの取組について

本市では、人口減少社会を見据え、限られた財源で持続可能な行財政運営を行うため、事務事業の見直しに取り組んでいます。すべての事業を同じように続けるのではなく、市民の暮らしや地域にとって効果が高い“伸ばす施策”を大切にしていける一方で、利用が少ないものや見直しが必要な事業は“縮める施策”として統合・廃止していく必要があります。職員一人ひとり、また、各部局横断的に、未来につながるまちづくりに向けた取組として、事務事業の見直しに向けては、主に次のような取組を進めています。

1. 抽出事務事業の部局別ヒアリングの実施

○令和6年度

124件→令和7年度当初予算反映 約5.2億円

○令和7年度

63件→令和8年度当初予算反映 約3.2億円

2. 各室での事務事業の改善、工夫の取組

各室において、次のアからエの視点の内、1つ以上選んで、事務や事業の改善、工夫の取組を進めています。

ア. 市民サービスの向上

市民にとって分かりやすく利用しやすい行政サービスとなるよう、窓口・電話・オンラインでの案内や手続、相談・問合せ対応の改善に向けた取組等

イ. 収入アップや経費抑制の取組

新たな歳入確保、事務や事業の見直し等による歳出削減に向けた取組等

ウ. 職員の働き方

業務の生産性向上（業務改善、事務の簡素化等）、職場の環境改善に向けた取組等

エ. 公民連携や外部人材の活用

民間事業者、大学、地域団体、専門人材等の知見やノウハウを活用し、行政だけでは進めにくい課題の解決や、市民サービスの向上、業務改善につなげる取組等

<事務事業見直しのプロセス>

